**茨城県神栖市寄附申出書（ふるさと納税）**

１枚目

申込日：令和　　年　　月　　日

神　栖　市　長　様

下記のとおり寄附をしたいので申し込みます。

１．あなたの情報

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ふりがな |  | 電話番号 |  |
| 氏　　名 |  | 携帯電話番号 |  |
| Fax |  |
| 住　　所 | 〒 |
| ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  |

２．寄附金額

|  |  |
| --- | --- |
| 寄附金額 | 円 |

３．寄附金の払込方法を１つお選びください。

※クレジットカード決済による払込みは、インターネット申込に限ります。

|  |  |
| --- | --- |
| 指定 | 払込方法 |
|  | ゆうちょ銀行の窓口で払込む（後日、払込取扱票を送ります）＊全国の郵便局で取扱い可能です。払込手数料は無料です |
|  | 市指定の口座にお振込み（振込手数料がかかります）＊寄附金の納入は、お申込みと同時に行うのではなく、当市から振込先のご案内後に納入いただくようお願いします |
|  | 現金書留で送金する（この申出書を同封してください）＊大変恐れ入りますが、郵送料は寄附者様のご負担となります |

４．寄附金の使い道を１つお選びいただき、右の回答欄に番号をご記入ください。

※指定がない場合は「４　自治体にお任せ」となります。

回答

|  |  |
| --- | --- |
| 番号 | 使い道区分 |
| １ | まちづくり・地域振興・産業振興 |
| ２ | 子育て・教育・医療・福祉 |
| ３ | 防災・安全・安心 |
| ４ | 自治体にお任せ |

５．「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の利用を希望される場合はご記入ください。

　□　寄附金税額控除に係る申告特例申請書の送付を希望する（希望する場合は□にチェック）

|  |  |
| --- | --- |
| 性別（　　男　　・　　女　　） | 生年月日（　　年　月　日） |

※後日送付する申請書に記入の上、本人確認書類の写し等と一緒にご返送ください。

２枚目に続きます

６．返礼品をお選びください。

２枚目

返礼品一覧をご確認の上、希望される返礼品の番号、寄附金額、名称及び個数をご記入ください。

寄附者が神栖市民の場合は、返礼品をお選びいただくことはできません。

|  |  |
| --- | --- |
|  | お礼の品を辞退する（お礼の品の送付を希望しない方は左欄に〇印をご記入ください） |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 寄附金額 | 名称 | 個数 |
|  | 円 |  |  |
|  | 円 |  |  |
|  | 円 |  |  |
|  | 円 |  |  |
|  | 円 |  |  |
| 合　計 | 円 |  |

※5つ以上ご希望される場合は、別紙にご記入いただきお送りください（様式はありません）。

※返礼品は事業者から直接送付しますので、寄附いただいた方のご住所、お名前、ご連絡先を事業者に提供しますことをご了承ください。

７．返礼品のお届け先を別途指定する場合はご記入ください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 郵便番号 | 住所 | 氏名 | 電話番号 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

８．その他要望等

|  |  |
| --- | --- |
| ご不在日や神栖市への応援メッセージ等があればご記入ください |  |

**送付・問合せ先**

**神栖市 企画部 政策企画課**

**〒314-0192　茨城県神栖市溝口4991-5**

**TEL:0299-90-1120（8:30～17:15 ※年末年始・土日祝を除く）**

**FAX:0299-90-1112**

**E-mail:kikaku@city.kamisu.ibaraki.jp注 意 事 項**

**◎申し込みについて**

・寄附の回数制限はありません。

・寄附者が神栖市民の場合は、返礼品をお選びいただくことはできません。

**◎返礼品について**

・パンフレットに掲載があっても、パンフレット送付後に在庫切れとなってしまい、返礼品の送付が出来ない場合がございます。その場合は、別途ご連絡いたしますので、ご理解賜りたく存じます。

・お申込の返礼品の在庫があることを確認して受付を完了した後の、返礼品の変更はお受けできませんのでご了承ください。

・ホームページおよびパンフレットの返礼品の写真はイメージです。実際のものとは異なる場合があります。

・原則、寄附の入金確認後の翌月末までに発送いたします。

例）6月20日に入金確認できた場合…７月末までに発送（配達可能時期に限りがあるものを除く）

・寄附者都合により、返送になった返礼品については、再度の送付はできません。

・未成年の方の酒類のお申し込みはお断りします。

・返礼品には、事業者のパンフレット等が同封される場合があります。

**◎ふるさと納税ワンストップ特例制度について**

寄附を行う際に、寄附先の地方公共団体に申請することにより、確定申告をしなくても寄附金控除が受けられる制度です。

制度の利用を希望する場合は、申出書の項目６番をご記入いただき、後日送付される申請書等をご返送ください（寄附をした年の翌年1月10日必着）。

ただし、この制度が利用できるのは、以下の要件を満たす方に限ります。

・ふるさと納税（寄附金）による寄附金控除以外に確定申告書や市民税・県民税申告書を提出する必要がないこと

・寄附先（地方公共団体）が５団体以下であること

**問合せ先**

**神栖市 企画部 政策企画課**

**〒314-0192　茨城県神栖市溝口4991-5**

**TEL:0299-90-1120（8:30～17:15 ※年末年始・土日祝を除く）**

**FAX:0299-90-1112**

**E-mail:kikaku@city.kamisu.ibaraki.jp**